

提 案 說 明（要旨）

令和 7 年

1 2 月 越前市議会定例会

【 市 政 運 営 所 信 】

本日ここに、令和7年12月越前市議会定例会が開会され、提案いたしました令和7年度12月補正予算案をはじめ、各種案件のご審議を賜りたく、市政の諸課題についてご説明申し上げます。

はじめに、10月に行われました市長選挙において、皆様の温かいご支持により、再び市政を担わせていただくこととなりました。「幸せ実感のふるさとづくり」を掲げ、皆様とともに歩んできたこの4年間において、暮らしの中に確かな変化をもたらし、少しずつ輝きを増しつつあるのではないかと考えています。このふるさとには、語り継がれる歴史と、豊かな自然、そして人の力があります。市民の皆様が「生まれてよかったです」「住んでよかったです」「帰ってきてよかったです」と思えるふるさとをつくるために全身全霊を傾ける所存です。

まず、「歴史と文化のまちづくり」についてです。本市の歴史文化は、私たちの誇りであり、世界の文化県都として、新たな扉を開きます。

本年3月にユネスコ本部へ申請しておりました「ユネスコ創造都市ネットワーク」について、10月31日に、クラフト&フォークアート分野で、正式に本市の加盟が決定いたしました。国内では12都市目、クラフト分野では金沢市、丹波篠山市に次ぐ3都市目です。今回加盟する世界58都市の中で、日本から選ばれたのは本市のみでありました。この加盟は、先人たちが紡いできた文化と技の継承を礎に、地域に新たな活力を生み出すという理念に根ざしたものであり、今後のまちづくりの大きな力となるものと確信しております。加盟都市は世界で408都市にのぼり、それらの都市との交流や連携を通じて、可能性は大きく広がります。

「越前鳥の子紙」については、11月11日に、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表への「登録が適当」とする勧告がありました。12月にインドで開催されるユネスコ無形文化遺産保護条例政府間委員会の審査を経て、正式登録の見込みです。

これら2つのユネスコ関連の動きは、本市を世界へ発信する絶好の契機となります。グローバルでありながら、ローカル同士（地方都市と地方都市）の文化と人の交流による経済の好循環を生み出し、さらに、シビックプライドの醸成へつなげてまいります。

さらに、越前和紙については、ユネスコ本部が所在し、文化外交の中心地であるフランスにおいて、越前和紙の文化的背景やブランドストーリーを紹介する、SNSや現地メディアを活用した情報発信や現地のネットワークづくりにより、販路の拡大を図りたいと考えております。

また、来年には、「書道」のユネスコ無形文化遺産登録も予定されています。10月28日に市内書道団体の代表者が集まり、本市出身の石川九楊先生のお力添えを得て進めている「書のまちづくり」の本格始動となりました。春から実施してきた書道関係者や高校生から寄せられたアンケート等も参考に、地元の和紙産業と連携した書道用和紙の開発、石川先生が設立された一般財団法人文字文明研究所との連携、学びの場となる「現代の寺子屋」など、越前の書文化を形成し、発信していきます。

越前和紙バレー創造事業では、11月9日に新たな宿泊施設「SUKU（すく）」がオープンしました。周遊型の観光コンテンツ、例えば、紙漉き体験や工房見学、謎解きゲームなど、地域の魅力を体感できる仕掛けも増えています。併せて、和紙の里の景観づくりについて、地域住民や事業者、デザイナーが集まり、意見交換を行ったほか、12月には、まち歩きを開催し、地域とともにサイン整備の基本方針を固めていきます。

市観光協会の「トップ層への誘客」が、昨年は「観光庁長官賞」を受賞しました。このトップ層の誘客を軸に、ミドル層・マス層へと広げ、新たにオープンした飲食店や宿泊施設との連携、観光ガイドの育成、観光二次交通の充実など、滞在型の観光環境の整備にも力を入れてまいります。

来年4月には仁愛大学の「ビジネスコミュニケーション学部」がスタートし、観光や地域ビジネスを学ぶ人材育成が本格化します。ハピラインふくいの武生駅前に、フィールドワークの拠点として、「仁愛大学まちなかbase」がオープンしました。若者視点からの提案や、学生と店舗や地域との新たな交流による回遊性向上策につながることを期待しています。

また、10月25日には「たけふまちなかハロウィン」が開催され、地域の出店者有志による店舗連携イベントとして、多くの子どもたちが参加しました。

「越前市ストリート愛称プロジェクト」が立ち上がり、昔から親しまれてきた

「通り名」の復活に向けた議論が進められています。

こうした市民主体のまちづくりの動きが広がる中、「中心市街地活性化プラン」が令和8年度で終了することを受け、新たなビジョンづくりによって、まちなかの将来像を描いてまいります。

たけふ菊人形は、本年は、休日に雨が降ることが多かった中で、前年比でやや減の約17万5千人の来場者がありました。菊花については、猛暑の影響を受けましたが、栽培技術の動画紹介や、SNSを活用したインフルエンサーによる菊の魅力を発信しました。また、県立大学協力の下、菊の新品種を使ったファッションショーや、武生商工高校によるガイドツアーや商工デパートを開催するなど、若い世代とともに盛り上げることができました。来年の75周年に向けて、準備を始めているところです。

武生商工会議所、越前市商工会、金融機関と定例的に開催している「まちの経済ミーティング」に、今月から新たに福井県事業承継・引継ぎ支援センターが加わり、中小企業や労働者を取り巻く課題について、より多面的な情報共有を行っています。会議では、市内事業者の景況感として、小売業や卸売業を中心に厳しい状況が示され、原材料費やエネルギー価格の高騰による増収減益、人手不足による受注制限、設備投資の控え気味な傾向と、資金需要が運転資金に向かう傾向があることなどが報告されました。海外取引では、トランプ関税の影響は限定的との見方がある一方で、繊維関連事業者では中国からベトナムへの縫製切替えの動きも確認されています。事業承継についても、支援センターへの市内事業者からの相談件数が前年より増加傾向にあることです。市が先月実施した飲食関連事業者を対象とした意向調査の中間結果では、事業承継に关心があると回答した15事業者のうち約8割が後継者不在と回答しており、対策の必要性が改めて浮き彫りとなりました。このうち、相談希望を示した事業者については、支援センターの専門相談会へつなげる対応を行ったところです。こうした課題の実態を踏まえ、有効な支援策の検討を進め、新年度からの施策に反映してまいりたいと考えております。引き続き、関係機関と定期的に情報共有しながら連携を深め、持続可能で安定した地域経済の形成に努めてまいります。

次に、新幹線「越前たけふ駅」周辺の創造拠点化については、まず、企業の

研究開発拠点の集積を促し、人材育成拠点など、多彩な創造的なエリアとして、進めて行く考えです。

また、越前たけふ未来創造基地（仮称）については、整備に当たってのスキーム、運営管理に関する条件が、民間事業者から提示されております。現在、これらの条件について協議を進めており、市の役割や費用・リスクの分担について、引き続き検討を重ねてまいります。

越前たけふ駅東パーク＆ライド駐車場につきましては、多くのご利用をいただいており、駐車場の混雑対策として、9月12日から新たに第3駐車場79台分の供用を開始いたしました。供用開始以降も、10月末までの間に、第3駐車場を含めた全体で満車となる状況が3回発生しており、混雑対策の必要性を改めて認識したところです。こうした状況を踏まえ、新幹線や高速バスの利用者がより安心して駐車できる環境を整えるため、準備が整えば来年度から、有料化を実施したいと考えております。今議会において、方向性をお示しし、ご意見をいただき、具体的な使用料や割引制度、整備手法等について検討を進めてまいります。

次に、「子育て・教育日本一で少子化ストップ」についてです。

こどもたちの笑顔は、まちの希望です。全てのこどもが安心して育ち、夢を描けるまちを目指します。

全天候型こどもの遊び場づくり事業については、場所の提案を含めて、設計・施工及び管理運営業務を一体的に行うコンソーシアムによる提案を、公募型プロポーザル方式により募集したところ、2者から応募がありました。去る11月13日に実施した第2次審査の結果、中部土地開発株式会社と株式会社ジャクエツとで構成される「越前市こどもの遊び場遊具整備事業体」が選定されました。今議会において所要額を補正予算案に計上し、来年7月中旬頃のオープンを目指してまいります。

来年4月から全国で本格実施される「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労状況にかかわらず、6箇月から満3歳未満の未就園児が保育施設を柔軟に利用できる新たな仕組みです。本市においても、制度の円滑な導入に向けて、今議会に条例改正案を上程しました。この制度により、家庭で保育されているこどもたちにも、集団生活の機会を提供し、社会性やコミュニケーション能力の育成に寄

与してまいります。また、育児相談や交流の場を通じて、保護者の孤立感や不安感の軽減を図ってまいります。併せて、保育士の確保など、受入れ体制の整備を行うことが重要な課題であると考えております。

教育については、少子化、児童・生徒の減少の中で、充実した教育環境をつくるていく必要があります。その中の選択肢の一つとして、小中一貫教育の導入について、研究を進め、こどもたちの学びがより一貫性を持ち、個性を伸ばせる教育の実現について、教育委員会において十分検討していただきたいと思っております。

学校給食における地場産有機農作物使用については、令和5年度以降、市内の全小中学校にコウノトリ呼び戻す農法米の提供を行っています。また、新たな展開として、先月、東京都荒川区や長野県軽井沢町の小中学校など44校に、給食用にコウノトリ呼び戻す農法米を提供しました。コウノトリ呼び戻す農法部会の会長などによる説明、白山地区の児童によるメッセージ動画を通じて、本市の豊かな自然とお米の魅力をアピールしました。

これからも、本市の優れた農産物等を効果的に発信するとともに、越前市のこどもたちの健やかな成長を「食」の面から支えてまいります。

本年度の「二十歳の式典」は、市制20周年を記念し「20祭（ニジュッサイ）～越前市と共に乾杯～」をテーマに、令和8年1月11日、文化センター大ホールで開催します。式典の実行委員は、オープニング動画の作成など、越前市に住み続けたい、帰ってきたいと思える心に残る内容にしたいと意気込んでおります。なお、当日は、祝辞の4か国語翻訳の準備を進めています。

「元気ハツラツ！百年人生の実現」については、年齢に関係なく、誰もが自分らしく輝けるまちをつくるために、フレイル予防や認知症の対策に力を入れ、「百歳まで元気」を合言葉に、健康寿命の延伸を図ってまいります。

新たに、脳と身体の健康づくりを推進するため、医療と加齢に関する総合的な研究・教育を行う「国立長寿医療研究センター」と、市内の事業者の「ほっとリハビリシステムズ」と連携して、認知症のチェック、改善を図る予防プログラムをつくり、その効果を実証する事業を進めます。それぞれの専門的知見を生かし、事業を円滑に、効果的に実施するため、明日（11月26日）、3者による連携

協定を締結いたします。

本年12月1日付けで、民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。民生委員・児童委員の皆様には、地域住民に最も身近な立場で様々な相談や見守り支援の役割を担っていただいています。全国的に民生委員・児童委員の担い手の確保が課題となっておりますが、本市においても同様の課題を抱えており、その役割の整理やＩＣＴの活用など、委員の皆様が活動しやすい環境づくりに努めます。地域のつながりを大切にした支え合いの仕組み、地域のコミュニティ機能を維持し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

スポーツを「する・みる・ささえる」環境づくりについてあります。

11月3日に開催した菊花マラソン大会には、2,915人のエントリーがあり、同日開催のｅ☆ＳＰＡＲＫＬＥイベントにも市内外から親子約100人の参加がありました。今回の菊花マラソンから、新たに一般企業ボランティアを募集し、総勢400人を超えるボランティアにご協力をいただきました。

次に、「全国をリードする脱炭素・オーガニックシティ」についてです。

5年間で総額7.3億円の国の交付金を活用し、北陸初のゼロカーボンアリーナに始まり、全国でも例がない現役小学校、南中山小学校と白山小学校のプールに太陽光発電設備を設置し、県内外にシンボリックな取組みとして発信することができました。本市の温暖化対策は、国の重点対策加速化事業や公共施設のLED化事業のように大きなものから、チャレンジ30のようにごみ減量化を絡めたソフト事業まで幅広く取り組んでいます。今後も脱炭素の歩みを止めることなく、市民と事業者に波及していくよう進めていきます。

農業分野では、有機ＪＡＳ認証や特別栽培の普及、ＪＡ・県との連携による技術支援を通じて、有機農業の推進に力を注いでいます。本年度は、夏季の渇水による収量の減少や乳白米等の品質低下も心配されましたが、生産者の努力による懸命の対策が行われました。本年度の本市の有機農業の耕地面積は326ヘクタール、全耕地面積の9.1%となり、全国平均の0.75%を大きく上回り、県内でもトップクラスを維持しています。

本市が誇る「しらやま西瓜」の選果場は一時、故障により利用が困難となりました。そこで、老朽化対策と機能向上のため、必要な補修費を補正予算案に計

上いたしました。選果効率の向上と品質管理体制の強化を図り、より一層のブランド化を加速させてまいります。

脱炭素とオーガニックのまちづくりを、これからも市民の皆様とともに進め、環境と調和した新しい暮らしのかたちを発信していきます。

次に、「安全・安心、未来につなぐ生活インフラの整備」についてです。

本市では、現在、地域公共交通計画に基づき、交通の最適化を進めています。通勤も、通学も、通院も、買物も、誰もが行きたい時に行きたいところへ行けるまちを目指して、一歩ずつ進めています。

まず、「予約のりあいタクシー」は、第3次実証実験を本年10月から開始しました。地域の声を聞きながら、本格運行に向けて丁寧に検証を重ねています。また、坂口・白山地区では、高齢者の外出支援や、地域の絆を深める新たな交通の形である「地域支えあい交通」の実証実験が順調に進んでいます。そして、令和8年3月には「しきぶ駅」が開業予定です。通勤・通学の利便性を高め、市民の皆様にとって、より身近で使いやすい駅となるよう、駅前広場の整備を進めています。

近年頻発する自然災害や社会的危機に対し、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めることが、市政において、何よりも重要な使命であると考えております。

まず、地域防災力の向上に向けては、自力での避難が困難な方を含む全ての住民の安全を確保するため、個別避難計画の策定を推進するとともに、防災資機材を活用した実践的な訓練の実施、地域の課題やニーズを的確に反映した地区防災計画の作成支援を行ってまいります。これらを進めることにより、地域全体の防災力を底上げし、災害に強いまちの実現を目指してまいります。

避難所生活環境の改善については、能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所開設当初から避難者に配慮した環境を提供できるよう、本年度中に全ての広域避難場所への備蓄品の分散配置を進めております。現在、簡易トイレ、投光器、折りたたみ式避難ベッドなどの購入を進めており、年度内の整備完了を目指しております。さらに、断水などによる深刻なトイレ問題に備え、来年度にはトイレトラックの導入を検討するとともに、携帯トイレなどの追加備蓄についても準備を

進めてまいります。

また、地区公民館における防犯対策を強化するため、防犯カメラを設置して欲しいと公民館長会からのお声をいただき、地域の皆様の合意も得られたことから、利用者の安心感を高めるため、防犯カメラの整備に係る所要額を補正予算案に計上いたしました。

全国的に増加傾向にある鳥獣害の農林業への影響やクマによる人身被害について、迅速かつ効果的な対応が求められております。本市の市民生活と農業を守るために、鳥獣被害対策を一層強化します。シカやイノシシについては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を着実に進め、クマについては、市民に向け柿や栗など誘引物の撤去を呼びかけるとともに、クマ出没時における目撃情報を、市公式ライン等にて速やかに発信することや、職員によるパトロールを実施することで、人身被害を防ぐための行動を促しています。また、クマが人の生活圏に侵入した場合に備え、緊急銃猟の実施に関するマニュアルを新たに整備しました。これにより、関係機関との連携体制の一層の強化を図ってまいります。

現在、国土強靭化地域計画の改定を進めており、能登半島地震や新型コロナウイルス感染症などの教訓を踏まえ、国・県の計画及び市の地域特性を考慮しながら、30項目に及ぶ「起きてはならない最悪の事態」を想定した推進方針案により、災害や危機に対して柔軟かつ強靭に対応できる体制の構築を進めてまいります。

空家対策については、本年度内の空家等対策計画の改定に向けて、空家の実態調査や課題検討などの作業を進めております。9月から市内全地区で地区役員や区長等と地域の実情や課題等について意見交換を行いました。これら地域のご意見や調査の結果を踏まえ、所有者や地域住民に対し、空家発生の未然防止につながるよう、建物の適正な維持管理や相続手続などの意識の醸成・啓発に取り組んでいきます。また、所有者や地域住民、事業者などと連携し、空家情報サイトや相談窓口等により利活用の促進を図るとともに、危険な空家については、法令や財産管理制度などに基づき、市による除却等を計画的に進めています。引き続き、より実効性のある計画となるよう努めてまいります。

次に、近年、世界的に水質汚染の問題となっている有機フッ素化合物、P F

A Sについてです。本市の地下水では1地点において、監視が始まった令和2年度以後、4年連続で指針値を超過していましたが、今秋に令和6年度の測定値が県から公表され、観測開始以後初めて国の指針値を下回る結果となりました。今後も県とともに監視を継続していきます。水道水についても、令和5年度から定期検査を実施しており、本年度の検査でも全ての地点において検出されておらず、安全性を確認しています。今後も継続的に検査を行いながら水道水の安全性を確認し、市民の皆様に安心してご利用いただける水の供給に努めてまいります。

下水道事業の経営については、物価上昇などの影響や施設の老朽化対策などの経費の増加により、経営状況が厳しくなることが見込まれており、将来にわたって持続的に運営するため、適正な下水道使用料の検討を行っています。今月10日に第4回水道料金・下水道使用料等協議会を開催し、使用料改定の必要性や市民生活への影響などについて議論いたしました。今後、さらに議論を重ね、1月には協議会の意見を取りまとめて、答申をいただく予定です。

「行財政システム改革のステージアップ」について申し上げます。人口減少・少子高齢化の時代においても、持続可能な自治体経営を実現するため、行財政改革をさらに進化させ、前例にとらわれない柔軟な発想で改革を加速させていきます。

まず、「手のひら市役所」の推進により、全体で470の手続のうち、子ども医療費申請をはじめとする238の手続がオンライン化され、市民の皆様がいつでも・どこでも必要なサービスにアクセスできる環境が整いつつあります。さらに、生成AIの活用やロボットによる業務自動化（RPA）による業務効率化にも取り組み、自治体DXのさらなる深化に向けて進めています。

また、近年では県外の自治体において、開庁時間の短縮によって時間外勤務の削減や研修・業務改善の時間確保、人件費・光熱費の削減など、様々な成果が報告されています。本市においても、市民サービスとの両立を図りつつ、職員の働き方改革と業務の効率化につながる開庁時間の短縮について、課題の洗い出しや対応策の検討、内部調整などを進めてまいります。

また、情報公開条例の改正についても、県内初となる電子メールによる情報の開示や、内部手続の簡素化による情報開示の迅速化など、時代にふさわしい制

度となるよう、今議会で素案を示し、パブリック・コメントを通じて、できるだけ多くのご意見を伺いながら、3月の議会上程に向けて丁寧に進めてまいります。財政について申し上げます。

令和6年度決算は、約6.4億円の黒字でしたが、これは貯蓄の取崩し等を含めた数字であり、実質的な単年度の収支は約2.5億円の赤字でした。

また、財政の硬直度を示す経常収支比率は、昨年度から1.5ポイント改善し93.5%となりましたが、人件費や物件費の上昇により高止まりの状況にあり、実質公債費比率についても、昨年度から0.2ポイント減の10%となりましたが、大型事業や南越清掃組合新ごみ処理施設の返済本格化などもあり10%台に留まっています。

将来負担比率は、昨年度から18.3ポイント減の109.9%となり、大きく改善しましたが、依然として県内において最も高い状況となっています。

これらを踏まえ、今後5年間の財政見通しである「中期財政計画」の時点修正を行いました。毎年、収支不足が見込まれ、厳しい財政状況ですが、必要な未来への投資は積極的に行いつつ、財政指標の改善を念頭に、市債の新規借入額を適切にコントロールしていくほか、全事業を対象とした不断の見直しや公営企業の経営改善、ふるさと納税の獲得強化策により、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、自治組織の見直しについてです。

地域コミュニティの力は、市民の幸せを支える大切な柱です。市からの依頼事業の負担軽減の観点に加え、10年後のあるべき姿を念頭に置きながら、地域福祉と防災を中心に据えた地域課題を解決する自治組織へと再構築することを目指し、市自治連合会や各地区の自治振興会との議論を進めてまいります。地域課題を、地域の力で乗り越える。そのための仕組みづくりを、皆様とともに進めていきます。

市民の皆様の幸福を実現するためには何をなすべきか。その問い合わせながら市政を進めることとし、その理念を共有するために、本年度中に「市民の幸福に関する条例」の策定を予定しています。また、策定から3年を経過する総合計画の必要な見直しにも着手いたします。幸せ実感を市政目標とし、また、物

差しとすることにより、全ての市民の皆様が、幸せに暮らせるふるさと越前市を、全力で進めていきたいと思っております。

以上、当面する市政の諸課題について述べさせていただきました。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。